**大阪府公立高等学校入学者選抜の方法**

**○　大阪府立豊中高等学校能勢分校に係る入学者選抜**

１　入学者の選抜

（1）本人及び保護者の住所が能勢町又は豊能町にある者が志願できる選抜【能勢・豊能地域選抜】

総合点は750点とする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 検査内容 | 学力検査 | 調査書の評定 | 面接 | 調査書の活動/行動 | 自己申告書 |
| 素点 | 225 | 225 | 18 | 9 | 9 |
| 36 |
| 倍率 | ×1 | ×1 | ×300/36 |
| 素点に倍率をかけた点数 | 225 | 225 | 300 |
| 525 |
| 総合点 | 750 |

（2）本人及び保護者の住所が府内にある者が志願できる選抜【府内全域選抜】

総合点は1,050点とする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 検査内容 | 学力検査 | 調査書の評定 | 面接 | 調査書の活動/行動 | 自己申告書 |
| 素点 | 225 | 225 | 18 | 9 | 9 |
| 36 |
| 倍率 | ×7/3 | ×1 | ×300/36 |
| 素点に倍率をかけた点数 | 525 | 225 | 300 |
| 525 |
| 総合点 | 1,050 |

　※　本人及び保護者の住所が能勢町または豊能町にある者は、（１）、（２）のいずれか一方の選抜を

出願時に申告する。

２　合格者の決定

(1) それぞれの選抜において、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

(2) 能勢・豊能地域選抜において合格者数が当該選抜の募集人員を下回る場合については、府内全域選抜において合格となっていない受験者の中から、能勢・豊能地域選抜における募集人員を満たすよう合格者を決定する。また、府内全域選抜において合格者数が当該選抜の募集人員を下回る場合については、能勢・豊能地域選抜において合格となっていない受験者の中から、府内全域選抜における募集人員を満たすよう合格者を決定する。